

平成 28 年度第 3 回千代田区地域福祉計画策定委員会

— 議 事 録 —

千代田区 福祉総務課

平成 28 年度 第 3 回千代田区地域福祉計画 策定委員会 議事録

日 時 平成 28 年 11 月 16 日 (水) 午後 1 時 32 分～午後 3 時 32 分
場 所 千代田区役所 4 階 401 会議室

- 1 開会
- 2 議事
 - (1) 前回までの進捗状況について
 - (2) 基本理念と基本目標について
 - (3) 推進施策について
- 3 閉会

出席委員 (9 名)

大正大学 地域創生学部 准教授	坂本 文武
弁護士 (保健福祉オンブズパーソン、第二東京弁護士会 高齢者・障害者総合支援センター運営委員会副委員長)	大澤 美穂子
タレント	新田 恵利
民生・児童委員協議会会長	若月 曠義
障害者共助会会長代理 副会長	星野 絹子
社会福祉協議会総務課長	片岡 浩
シルバー人材センター理事	松井 和代
NPO 法人 リーブ・ウィズ・ドリーム理事長	金子 久美子
千代田区保健福祉部長	松本 博之

千代田区関係課長 (11 名)

生活支援課長	新治 博
障害者福祉課長	大坪 真由美
高齢介護課長	纒片 淳一
在宅支援課長	中田 治子
地域保健課長	佐藤 靖
健康推進課長	高木 明子
子ども支援課長	加藤 伸昭
子育て推進課長	土谷 吉夫
児童・家庭支援センター所長	新井 玉枝
住宅福祉担当課長	武 貴志
コミュニティ総務課長事務取扱 参事	小川 久美子

事務局（3名）

福祉総務課長	佐藤 尚久
福祉総務課事業調整主査	新矢 隆二
福祉総務課厚生係主事	河野 佑紀

コンサルタント（2名）

(株) バトン・プランニング 代表	木村 朗
(株) バトン・プランニング チーフコンサルタント	澤村 和裕

欠席委員（0名）

傍聴者（0名）

福祉総務課長	<p>定刻となりましたので、始めさせていただきます。本日はお忙しい中、委員会にご出席いただきましてありがとうございます。前回9月の委員会では、皆さまから第3章と第4章に関する貴重なご意見をいただきました。前回いただいたご意見を踏まえ、今回素案をお示しいたしました。今日はそのことについてご意見いただければと思います。今日の資料ですが、次第とその素案を準備しております。あと、素案に対する意見集約のため、ご意見を書き込む用紙もつけております。また、いつも地域コミュニティに関するお話がたくさん出てきますので、今日から地域振興部のコミュニティ総務課の事務取扱であります小川参事に参加していただくことになりましたので、ご挨拶をお願いいたします。</p>
コミュニティ総務課長事務取扱参事	<p>初めて参加させていただきますコミュニティ総務課長の小川でございます。ご紹介にありましたように町会等の地域団体、コミュニティ、それから大学との連携等を担当しております。どうぞよろしくお願いいたします。</p>
福祉総務課長	<p>ありがとうございます。この後の進行は坂本委員長にお任せしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。</p>
坂本委員長	<p>こんにちは。前回9月にお目にかかって以来、少し時間が空きましたが、第3回目どうぞよろしくお願いいたします。記録のためにまたマイクを使わせていただきますので、よろしくお願いいたします。</p> <p>まず、お詫びがございまして、素案が分厚いわりに初見ということで大変申し訳ございません。事務局ともいろいろ調整をいたしまして、最後まで粘った結果、あらかじめ皆さまにお目通しいただく機会を失ってしまいました。なので、今日は少し丁寧にご説明をさせていただきます。</p> <p>聞いていただきながら、その瞬間に持った違和感ですとか、方向性の修正などをどんどん指摘いただきたいと思います。初見で申し訳ないのですが、目で追っていただきながら、ご意見ご質問をメモしながらご協力いただければと思います。では、まず議事のうち前回9月にお目にかかって以来の進捗状況がございますので、第3章、第4章このあたりの修正を加えたところについて、まず事務局からご説明いたします。</p>

福祉総務課長

事務局の作業が遅く、1枚で説明する資料が出来ずに申し訳ありません。今日は分厚い素案を見ていただきまして、ご意見があればいただきたいなと思っております。前回までの進捗状況でございますが、先ほども申しましたように、前回は第3章の基本理念、基本目標、第4章の推進施策について皆さまにご議論をいただきました。前回と変わったところを中心に説明させていただきます。まず開いていただきますと目次があってさらに1ページ目と続いていきますが、第1章、第2章につきましては細かい文言の修正等行っています。その辺はまだ文章を詰め切れてないところがありますので変わっていく可能性もありますが、読みやすいように修正しています。

1ページ目の上から5段落目に「また、平成27年に実施された国勢調査～」と書いてありますが、この辺りを修正しています。国の人口というのは調査以来、初めて減少に転じたが、東京都においては1,351万人で、大正9年の国勢調査以来最多の人口である、と記載しています。特別区の人口増加幅も32万6,870人となっていて、特に千代田区は、人口増加率で見ると23.83%増加していて、これは率で見ると全国トップということなので、あえて書かせていただきました。国の人口は減っていますが東京都などの都心部、特に千代田区は大幅に増えているということを記載しました。

5ページ目からの第2章です。いろいろな各種数値データが書いてありますが、ここについては平成28年の最新の数値がいろいろな統計で出てきますので、3月の計画発行までに、最新のデータに更新しようと考えています。そのため、今後も第2章の分析的な文章が若干変わってくると思います。また、第2章の中で、前回出張所地区別の人口データが入っていましたが、区の人口・世帯数等の推移がすでにあるため、あえて地区別を掲載する必要はないだろうということで取りました。その次に、11ページ目の地域福祉にかかる区民意識についてです。千代田区の居住年数や千代田区への永住意向が掲載してあります。12ページに、住み続けたい理由、13ページに千代田区から転出したい理由、14ページに分譲・賃貸マンション別地域活動、ボランティア活動への参加状況についてのデータを加えています。

前回2章の3に現行計画が掲載されていましたが、それについては他の領域の計画と合わせて、資料編にまとめる予定になっています。また、第2章の4、これからの地域福祉にかかる課題についても、わかりやすい表現になるように修正をしているところでございます。

続きまして第3章でございます。基本理念を『地域で暮らす人々が互いに寄り添い、人とつながり、多様な人々と支え合う、「地域共生社会」を実現する』としました。前回は、「地域社会（共生社会）」という形でしたが、それを改めて「地域共生社会」という言葉を使って基本理念にしたいと考えています。地域共生社会は、厚労省で行っている「地域共生社会実現本部」が提唱している言葉でもあり、その言葉をここに落とし込みました。そのイメージ図が21ページの絵です。向きは横になっていますが、地域共生社会の実現

	<p>に向けた支援体制のイメージとして、計画で言いたいことを一つの絵で表現しています。前回もいろいろご意見をいただきましたが、右側の自助・共助の所に『「江戸しぐさ」助け合い文化』というフレーズを入れております。その下に前回いただいた意見を踏まえて「粋な気配り」「野暮なお節介」「縁の下の力持ち」というフレーズをこの図にも入れてあります。</p> <p>続いて、22 ページです。基本理念に掲げる「地域共生社会」を実現するため、以下の基本目標 3 つをここで掲げています。1 番目の「人にも街にも気軽にふれあえる、「ふらっと」な福祉のまちづくり」について、前は「フラット」とカタカナで表現してありましたが、「平ら」という意味以外に「気軽にふらっと外に出られるような」という意味も掛け合わせて平仮名で表現してあります。2 番目は「支援を必要とするすべての人が適切な支援を受けられる、360 度まるごとケアシステムづくり」について、地域包括ケアを深化させることで 360 度まるごとケアと表現しています。3 番目は「地域で活躍できる、福祉の担い手づくり」について、ここは 1 つ目 2 つ目と比べると言葉遣いが少し平坦ですが、「地域で活躍できる、福祉の担い手づくり」としました。</p> <p>第 4 章についてはまた細かい変更もあるので、後程丁寧に説明するというので、一旦第 3 章まででよろしいですかね。</p>
坂本委員長	<p>ありがとうございました。駆け足で確認させていただきましたが、第 1 章と第 2 章は前回の委員会でもご確認いただいていますので、何かあればご発言いただきまして、むしろ第 3 章にある「基本理念」と「基本目標」が自分たちが議論したとおりに表現されているかどうか、もしくは、もうちょっとここを工夫したらいいんじゃないか、というご意見から頂戴していきましようか。</p>
大澤委員	<p>20 ページ目の所で基本理念についてですが、これはワーディングの問題なのでご検討いただければと思うのですが、2 段落目の最後のところですね。</p> <p>「従来の「支え合い」の機能の低下がうかがえます」というところで、前は確か、「従来の支えあいの機能が大きく低下していくことは明らかです」となっていて、そこは少し表現を変えた方が良くもしいかなということでした。前回の議論の中で、新しい地域の形を模索すべきという表現も入れた方が良くもしいかなということだったので、このままでいいのか、もしくはもう少し従来の支えあいの機能の新しい形を作るんだということまで入れる方向にするのかを考えていただければと思います。あと、もう 1 点。22 ページなのですが、基本目標の 1 番目で「ふらっとな福祉のまちづくり」について、「ふらっと」気軽に街に出かけようということで、平仮名の「ふらっと」にさせていただいたことで、柔らかい感じになり非常に良いと思うのですが、逆に、前回あった「平坦でバリアのないフラット」という部分が、多分この中に含まれているとは思いますが、一応本文の中に「バリアのないフラットな」という趣旨を入れ込んでいただいた方が、読み手が分かりやすいのかなと感じました。以上です。</p>

坂本委員長	ありがとうございます。他に委員の皆さまからご意見ございますか。若月さんお伺いしてよいですか。
若月委員	1点質問なのですが、千代田区の人口は今増えていますよね。今は6万人目前だと伺っています。ということは、子どもの数も増えますよね。そうすると、統廃合で学校を減らしたのにやっぱりまた増やすこともありえるわけで。そのあたりを聞きたいと思って。
坂本委員長	確かに計画の中でも、これからは福祉教育を早期化していこうみたいなことを書いていますので、学校教育の動向はある程度把握して書いた方がいいですよ。加藤子ども支援課長、いかがでしょうか。
子ども支援課長	直接の担当ではないのですが、取りまとめてお話をさせていただきます。子どもの数は、これからもやはり増えていくと考えております。先ほどご説明いただきましたが、計画の2ページで、千代田区がそれぞれの策定している計画をお示ししているのですが、子ども関係については2ページの真ん中にある「次世代育成支援計画」の中で詳しく述べております。隣の3ページの下から3番目をご覧いただければと思いますが、「次世代育成支援計画」については平成31年度で終了しまして、32年度から新たな計画を作っていくと考えてございます。もし、学校の学級数を増やしていくということがございましたら、またそこで改めて人口の推計等を計っていきまして計画化していくことを考えてございます。ただ、やはり子供の数はこのまま増えていく推測でございますので、先ほどの若月委員が言われたところについても、ある程度視野に入れていかなければいけないと議論しているところです。
福祉総務課長	<p>前は「待機児ゼロ」を掲げていることで、子どもたちを抱える世代が引越してきたのですが、例えば保育園に入れるために50平米のマンションを借りたけれども、そこは狭すぎるから、小学校へ上がる時には他区に引越すとか、そういうことが結構ありました。最近は間取りの広いマンションも供給されていますので、兄弟が3人いて3LDKぐらいのマンションだったら他区へ引越さずに、そのまま小学校に行くことが増えていると思うんですね。</p> <p>ハード的な部分では、小学校は顕著に教室が足りなくなっています。ただ、そのハード的な部分でどれだけ子どもたちを受け入れられるかは考える必要があります。教育内容の検討の中では、例えば若月委員と話す、小学校の頃は何クラスあったとか、中学校は何クラスあったとか、学級数が多い中で切磋琢磨して勉強してきたというお話も伺いますので、小学校で学年5クラスあろうが6クラスあろうが、そこをまた2つに分けて小学校を作るより、同じ学校で学年5クラスで勉強していく方がいいのではとか、教育委員会の検討の中でそういった議論もあるかもしれないので、このあたりは調べておきます。</p>

若月委員	<p>私も地域福祉計画の問題じゃないとは思っただけけれども、一極集中で都心にみんな集まっています、地方が疲弊しているでしょう。今、国で地方創生の政策を行っていて、いずれは地方が復活していく場合もあるとすると、都心部の学校が増えていく必要性はあまりないのではないかと考えていて、今、子どもが増えているから学校を増やす方向で考えていくと、間違った方向になるのではないかなと。うまくやっていかないと危ないかなという気がする。</p>
坂本委員長	<p>確かに今、私たちが取り扱っている計画は5か年ですけれども、人口の動態は10年20年という先のスパンでものを考えていくときに、学校教育はどうなっていくのかというのは考えていくべきことですね。この計画の施策の中でも、担い手づくりの中で、例えば学校を基軸にしたコミュニティづくりとか、学校の保護者同士の横のつながりをどうすべきかとか、学校に関わる人を福祉の担い手として考えると、そんなに縁遠い話ではないと思うので、どこかで学校を意識した言葉を一言ぐらい入れてもいいかなと、今聞いていて思いました。</p> <p>他の委員の方はいかがですか。金子さんお願いします。</p>
金子委員	<p>22ページの「地域で活躍できる、福祉の担い手づくり」というところなのですが、町会や地域活動団体の起用というのは千代田区の中であって、地域の担い手となって働くという意味合いだと思うのですが、それにプラスして千代田区は非常に企業が多くて、その方々との関わりをどう持っていくかとか、そういう方々どうコミュニケーションをとってNPOなどのボランティアに入ってもらえるのかということをもう少し具体的に書いていただけると、広がると思います。</p>
坂本委員長	<p>ありがとうございます。今のご指摘は、後ろの推進施策の中では企業、大学ということも明記しています。一応、NPO、ボランティア団体、企業、大学等がそれぞれの分野で連携・協力するという認識はしているのですが、やはりこういう文言はしっかり前の方にも書いておくべきだなというのは、お伺いして思いました。22ページの書き方だと、どうしても企業や大学のような千代田区特有の地域資源が打ち出されていなくて、他の表現についても22ページの部分でもしっかり明記していきましょう。ありがとうございます。</p> <p>他にいかがでしょう。大まかな方向性とか、要素でも構わないです。松井さん、もしよろしければいかがでしょうか。</p>
松井委員	<p>今出ている企業の問題なのですが、例えば図書館にしても、私の周りでは、結局千代田区は住民よりも、企業に目が向いている割合が多いのではないかと、住民に少し優しさが欠けている、みたいになっている方も結構いるんですよ。それはある程度仕方がないことだと分かってはいるのですが、ただその辺をうまく表現できたら良いですね。企業が多く、そのことで千代田区自体が潤っていることもとてもよく分かるのですが、住民側の視線も大切にしたいです。例えば今、待機児童がゼロということで転入してくる方はとて</p>

	<p>も多いのですが、じゃあそれだけ売り物にして一過性の住民がどんどん増えて、先ほど佐藤課長がおっしゃったみたいに将来は出て行ってしまう。住み続ける方が少なくなるというのが問題なので、やはり私はずっと千代田区に住み続けたいと思ってくれるようなことが必要だと思います。私も小さな時はもっと郊外の広い1戸建てで、お庭がある家に住みたいってずっと思っていたのですが、だんだん年を重ねるごとに千代田区で良かったと思うようになりました。ずっと千代田区に住み続けたいと皆さん結構思っているんですよ。だから、区外から転入する方や千代田区を知らない方でも、千代田区はすごく住みやすい、住民が幸せになれるというところも少し強調して、いろいろなことを考えていただきたいなと思います。</p>
坂本委員長	<p>今の松井さんのご意見は、多分基本目標とか基本理念の部分に少し追記をしてもいいことかもしれませんね。政策上ひとつひとつに影響を与えるものではないけれど、概念として。ある意味、福祉が充実していることによって、「住み続けたい、居心地が良い、多少不自由があっても千代田区で生きていけるんだ」という勇気を与えたいとすると、基本目標1の最後に一文ぐらいで追記する感じですかね。それによって住み続けたいと思える住民の方を増やしていくとか、住民の中で地域に対する愛着を増やしていくとか。そんな言葉を入れてもいいかもしれませんね。</p>
福祉総務課長	<p>今の松井さんのお話に関連しますが、11ページに新たなデータを入れてあります。(1)の千代田区の居住年数ということで、最後に「したがって」と書いてありますけれども、区内居住者は10年以内の比較的新しい転入者が半数以上を占めています。その下に永住意向というのがありますが、その方たちも含めて永住するつもりが37.2%と、当分はここに住むという方が49.2%ということで合わせて86.4%が永住意向を持っています。まさに今松井委員がおっしゃっていたようなことがデータでも分かるなということです。</p>
坂本委員長	<p>他の委員の方で何かお気づきの点がある方はお願いします。星野委員、いかがでしょうか。</p>
星野委員	<p>私ははじめ区の住宅に入りまして、その時は新婚さんが何組も入って子ども達がいっぱいいました。子供たちは区立の学校に行きましたが、成人してから千代田区に家庭を持つにはちょっと家賃が高くて、みんな子ども達は外に出てしまいました。残ったのが私たちで、みんな高齢者ばかりで。それと子ども達の母校が全部統廃合でなくなっているんですよね。千代田区は住みやすいんですけど、生活するには少し家賃とか高くて、子供たちがみんな外に出ていくということです。</p>
坂本委員長	<p>なるほど、今おっしゃっていただいた、子育て環境も含めてすべての人に利便性が高いとも限らない千代田区において、どういう考え方を掲げるのかですね。あるものをうまく工夫して使っているという、何か知恵みたいなものを千代田区は推進していかない限り、ないものを足していきましょうという発想ではもう破たんしますからね。そういう意味では、「江戸しぐさ」など</p>

	<p>の暮らしの知恵みたいところや、そんなものも活用しながらやっていきま すみたいなことぐらいは考え方として表明しても面白いかなと、今聞いてい て思いました。</p> <p>今は子育て環境はどうですか。育てにくいと感じますか。</p>
松井委員	育てにくいということはないです。
坂本委員長	金銭的な一定の備蓄がないとちょっと難しいという認識ですか。
若月委員	そうでしょうね。どちらかというとな経済的な問題じゃないですか。
松井委員	例えば結婚して独立した時に、以前はマンションを借りた時の家賃補助と かありましたよね。あれは今でも残っているのでしょうか。知り合いは結構 それで、千代田区内に住み続けているんですね。でも途中からなくなったと 聞いているのですが、実際どうなんでしょうか。
若月委員	8年じゃないの？期限があるんでしょ。
福祉総務課長	「親元近居助成」というもので、ビルに住んでいる方はなかなか2世代で 住めないで、親の近所に引っ越してきた時に家賃助成をやっていました。 それである程度戻ってきていただいた実績があります。ただ、家賃助成とは よく言うのですが、ある種の麻薬みたいなもので、10万円のところを5万円 で住めていたのが、それがきれてしまうとまた10万円になって出ていかざる を得ないということになるので、段階的に少なくなってきて、その施策も時 限的にやっていたので今はなくなったんじゃないかなと思うのですが。
子ども支援課長	家賃補助は今でもやっています。
福祉総務課長	家賃助成はいろいろ見解があると思いますが、まだやっているそうです。
松井委員	ですから、そのステップの後として、例えば高齢者には区民住宅の高齢者 版とか、若い人版を増やすとか。新しい区営住宅を建てる前に、土地を持っ ていてビルが古くなっている方が多いと思うので、そういうところにお金を 使って補助をして、そうすれば両方ともメリットがあるじゃないですか。そ ういうのがいっぱい増えるといいなと思っています。
坂本委員長	<p>この地域福祉計画の中では、一応「住宅の安定確保」ということはアイデ ィアとして盛り込んでいます。ただここで記載するのは、どうしてもケアを 提供する専門職の方が区内に在住をして、近いところでサービスを提供でき る体制づくりということで書かせていただきますけれども、今後、松井委員 や他の委員の皆さまにおっしゃっていただいた点は、多分どなたか後ろにい る方に引き取っていただけたらと思いますので、記憶しておきましょう。あり がとうございます。</p> <p>他に第3章についてご意見があればお伺いします。新田委員、片岡委員何 かあればお願いします。</p>
新田委員	この第3章に対してかどうかはわからないのですが、先日も取材のお仕事 で介護をしていらっしゃる方と現在介護をしている方、料理作家さんの娘 さんと3人で対談するお仕事があって、いろんな介護のお話をしたんですけ れども、最後に「やっぱり自分達が年取ったら千代田区か港区だね」という

	<p>結論になったんですね。それは、千代田区はとっても福祉が充実しているから、介護をやっているメンバーの中からも地名が挙がってきて、いいんだろうなと思いつつ、逆にそういう福祉が充実していることが広まるほど、私も年取ったら千代田区がいいという人が増えて、ご高齢の方が多くなりすぎちゃうんじゃないかなと、心配をしながらそんなお話を聞いていたんですけれど。第3章からずれてしまうかもしれないんですけれども、介護に携わっている人間たちは、将来は千代田区、港区がいいということで、落ち着いているようです。</p>
坂本委員長	<p>ひとつブランドが出来るというのはいいことでもあり、ご高齢の方がいるということは使う時間の多い方がたくさんいらっしゃるという可能性でもありますから、一概に問題ではないと思いますが、面白い話だと思います。では次に、片岡委員をお願いします。</p>
片岡委員	<p>遅くなりまして申し訳ありません。第3章ということで今流れを見ていたんですけれども、基本理念それからイメージの中に、言葉として理念では「江戸しぐさ」イメージの中では「粋な気配り」とか、「野暮なお節介」。古き良き日本の民族性といいますか、そういったものを表す物かと思うんですけれども、そういったものが実は次のページの基本目標の中で、どうやって落とし込んで行くのかなって見ていたんですけれど、一切その言葉が消えちゃってるんで。目標の中でそういったものを連想させるようなもっと具体的なものを入れておいた方が、読んでいて流れが繋がっていくのかなとちょっと思いました。</p>
坂本委員長	<p>それは大事なご指摘ですね。そこら辺をこだわるとしたら第3章しかないのです。それは少し文言の工夫をしてみましょう。ありがとうございます。</p> <p>ではここまでで第3章は一旦よろしゅうございますか。これで確定ではなく、概ね確定であれば先に進ませていただきまして、また次回の委員会で最終確定をしますのです。ではここまででご確認させていただいたものとさせていただきます。ありがとうございます。</p> <p>さて、今日は一番大事といいますか、ボリュームが多いのは第4章でございます。ここが今回いろいろとお目通しいただきながらコメントを頂戴したところでございます。これからちょっと事務局からご説明いただきます。先ほど申し上げた通り初見ですので大まかな所を捉えていただきまして、とりわけ、目標ごとにいろんな要素が書いてあります。過不足はないだろうか、何か角度が違う議論をしていないだろうか、同じ趣旨でももう少し違うものを付け加えた方がいいんじゃないだろうか、といった大きなところでまずは捉えていただけると大変ありがたいです。細かな文言ですとか表現方法については、後日ご意見をいただいて、事務局にまとめていただくこともできますので、ひとつひとつの文言は、今日のところは置いておいていただきまして、大きな方向性、内容、過不足、追加等ご指摘をいただきたいと思っています。では第4章の説明をお願いします。</p>

福祉総務課長

それでは23ページ以降の第4章になります。前回もご議論いただきまして、それを踏まえて加筆・修正しておりますが、まだ並行して作業を進めているところで、今日いただくご意見も踏まえてブラッシュアップしていきたいと考えています。

第4章については、第3章で掲げた基本理念と目標を達成するための施策を記述したものです。下に施策体系図が書いてありますが、目標1については7つの施策、目標2については10の施策、目標3については5つの施策がぶら下がっています。数のバランスや、この施策は目標1なのではないかなど、割り振りの部分でもご意見があればいただきたいと思います。

めくっていただきまして、24ページ以降です。いろいろ書いてありますがここを見ていただきますと、施策ごとに施策の方向性、その実現のために区や社協がどのような役割を果たしたらいいのか。また、地域の方をお願いしたい行動として、自助・共助の意味でお願いしたいことという書き方になっています。まず目標1の1番目、「幼少期からの福祉教育の充実」について、方向性としては多様な人々と区民が幼少期から触れ合っるとともに過ごすことで、豊かな人格形成につながるということで、保育所や幼稚園、小・中学校の各段階において、福祉教育や多様性を認め合う教育を継続的に実施していくと方向性を示しています。区や社協の役割としては、多様な人々と触れ合う機会を増やすことや、特別支援学級等との共同学習を積極的に推進することについて記述しています。また、星野委員からもご意見がありましたが、多目的トイレの利用方法の理解やバリアの関係についても記述しています。地域の方をお願いしたい行動としては、地域全体で子育てを応援するとか、子どもたちのお手本となるとか、困っている人がいたら声をかけて手助けするとか、簡単な表現で書いてあります。分かりやすいのですが、そういった表現でよいかについてもご意見いただければと思います。

次に25ページ目です。「福祉意識の向上に向けた広報・啓発活動」について、家族や地域社会のあり方が変化する中、虐待や孤立死が社会問題となっていると。これまでの福祉の概念を変え、困ったときにはいつでも支援を求めることができるよう支え合いの意識向上に向けた広報・啓発を行っていくと、方向性を示しています。

めくっていただきまして26ページ「地域での住宅の安定確保への支援」について、こちらは現在、住宅福祉担当課長の武が住宅福祉の方針を作っていますが、その内容を反映したものです。先ほどもご意見がありましたが、そういった住まいに関する支援が記述してあります。高齢とか障害、病気で心身の状況に変化があっても、住み慣れた地域での生活を希望する区民が多く、より暮らしやすい住宅や施設への住み替え希望者も多くみられるということで、心身の状況や生活スタイルに応じて、住みやすい住宅で暮らすことができるよう、住宅の充実を図っていかなければならないと記述しています。また、医療機関や福祉施設を新設する事業者に対して、そこで働く医師や看護

師、介護士等の職員住宅の併設、民間住宅の確保を支援して、就業者の負担軽減を図っていることも記述しています。

続いて27ページです。外出しやすい都市基盤の整備について、外出する意欲が低下すると引きこもりがちになります。心身の状況に関わらず、安心して外出できる都市基盤の整備が必要ということで、誰もが気軽に安心して外出できるための道路や交通機関、公共施設のバリアフリー化と施策の方向性を示しています

めくっていただきまして28ページ目です。5番目「地域の中心となる福祉拠点機能の検討」について、私どももご意見をいただきたいところです。現在、高齢者や障害者への福祉支援ということで、分野別に専門機関や専用の相談窓口が設置されており、それぞれの分野への支援は充実していると記述しています。ただ、複合的な問題もたくさんありますので、それについても各分野の専門職が連携し対応している状況がある一方で、簡単な相談ごと、分野を限定できないような困りごとについては、区民同士の日常会話から問題の解決につながることもあると記述されています。後でまた出てきますが、そういった複合的な困りごとに対し、一か所で必要な相談や支援を受けられる福祉拠点の展開を検討するということが、一例として書いてあるのが「共生型（多世代交流・多機能型）福祉拠点」であり、ここでは、福祉サービスを提供するだけの施設ではなくて、提供する側と利用する側が交流・参加する拠点でもあると。その結果、それぞれが抱えている問題の解消に向けて、様々な支援を行うための地域福祉の拠点となっているということで、イメージとしては高齢者や障害者に限らず、多世代の方がそこに集って、社協でやっているサロンの発展型のような施設ですが、千代田区でもそのようなものを検討したらどうかという提言です。いろいろご意見いただく中で、マンションにお住まいの方などが町会の既存のコミュニティに参加しづらいということもあり、新たな居場所づくりという意味も込めて、こういった施設を検討したらどうかということで記述させていただいております。29ページにはその多機能型福祉拠点のイメージとして、今言ったことを図表化していますが、分かりにくいということもご意見いただければと思います。

めくっていただきまして30ページです。「外国人来訪者への対応」について、千代田区には大使館や領事館も多く、平素も外国人の来訪者も多くて、今後もオリンピック、パラリンピックのようなイベントも開催されるので、観光客みたいな人は大幅に増えることが予想されると。そのため、区や関係機関の職員が外国語でのコミュニケーションが取れる能力の向上を目指すことや、外国人に対しても分かりやすく多言語化を進めていくということですが、外国人ということではなくて、障害者の関係で条例も作っておりますので障害者も含めた意思疎通に関する条例の具現化について、外国人だけでなく、障害者の方も含めた意思疎通ということで書き加えていきたいと考えております。区でも今検討しているのは、通訳タブレットを窓口において、手

話や外国語の通訳に活用し、タブレットを通して意思疎通を図ることを進めようと考えていますので、そこも盛り込んでいこうと思っています。

続いて 31 ページ目です。「災害時における地域の体制整備」について、高齢者や障害者等の、災害時要援護者の安全確保は大きな課題となっていて、避難した後でも、心身のケアが必要な避難者も多くおり、災害時の体制整備が必要と記述しています。

32 ページ目です。ここから目標 2 になります。「地域福祉の中心となる地域包括ケアシステムの充実」について、地域で困りごとを抱えている区民の支援のためには、各分野の専門職が中心となって、それぞれの分野で支援を行うということが中心でしたが、医療や福祉については、行政や事業者からの福祉事業の支援とかサービス提供が中心だったため、今後は区民の主体的な参加が必要になってくると、方向性を示しています。地域包括ケアというのは高齢者福祉を目的にスタートしましたが、今後は高齢者だけではなく、地域で課題を抱えて生活しているあらゆる区民の方を対象に、支援するための体制、整備、充実を目指していくという記述になっています。

33 ページ目「地域課題の状況把握、アプローチの推進」について、困りごとを抱えている区民の方の中には、自ら支援を求めてくる人も当然いらっしゃるんですが、支援を受けずに可能な限り自分の力だけで状況の改善を目指すという方や、支援や相談することに抵抗感を持つ人等、様々な人がいます。マンションなどの集合住宅に生活する区民も多いことから、なかなか地域課題が見えにくく、課題があります。これに対して、相談を待つだけでなく、積極的なアプローチが必要だと考えています。待っているだけではなく、当事者が深刻な状況に陥る前に積極的にこちら側からアプローチする体制を構築することを記述しています。

続きまして 34 ページです。ここも皆さまのご意見をいただきたいところです。「総合的な相談支援体制の充実」について、区内には、高齢者、障害者、子どもといった対象者ごとに拠点があり、「高齢者総合サポートセンター」「障害者福祉センターえみふる」「児童家庭支援センター」といった相談部門がそれぞれあり、関連部署と連携を取りながら対応しているところです。しかし、先ほどからあるように、相談内容が複雑化して一つの部署だけでは解決出来ない難しい事案が増えています。国ではこれらの状況に対応するように、一つの窓口ですべての相談を受け付ける支援体制が必要だということで、各区市町村において総合的な支援体制を整備するべきだと言われているのですが、現場の我々が考えている中では難しい状況があります。今、一生懸命連携を進めているのですが、ひとつの所だけで全て完結するのは難しいのではないかと考えているのですが、これがいいか悪いかというところもご意見をいただきたいところです。

続きまして 35 ページ「転入者等への地域活動の情報提供体制の構築・充実」について、転入してこられる方の中には、地域活動の情報を入手する機会が

なく、どう入手したらいいか知らないまま生活している人も多く見られるということで、居住地域の町会や地域活動を把握できるようにしていく必要があります。今後は、転入者が転入前からいろんな情報を収集・把握できるように、情報提供体制の構築、充実を目指すとして記述しています。

めくっていただきまして 36 ページ「支援制度に関する情報提供」について、困りごとを抱えながら生活している区民の方の多くは、公的な制度やサービス、周囲からの支援によって課題の解消や軽減が可能です。そのためには、区の制度や活動が広く知られていることが必要で、その情報が確実に届くことが重要であるということで、今後はいろいろな機会を通じて制度周知を図っていくと記述しています

37 ページ「保健・福祉事業等の実施、福祉サービスの提供」について、高齢者や障害者、児童を中心に、いろいろな法律があって、その法律に基づいて、必要に応じたサービスが提供されていると。すべての区民を対象にした健康維持や増進に向けた事業、困窮者等を対象にした事業もサービス提供が定められている中でも、制度の狭間でサービスの対象外となるような区民に対してはいろいろな主体の協力によって切れ目のないサービス提供に向けた支援体制を築き上げなくてはならないと記述しています。

38 ページ「福祉サービス事業者の活動支援・サービスの向上支援の充実」について、いろいろな福祉サービスは年々充実して、区においては支援の対象やその内容も拡大しています。そのサービスを提供する事業者・団体も引き続き良質な福祉サービスの安定的な確保に努める必要があり、そうした事業者に対する人材の確保や体力基盤を今後も支援して、サービスの量と質の確保・向上を図ることが記述されています。

続きまして 39 ページ「人権尊重と権利擁護の推進」について、今は人権や権利擁護が求められていて、そうした方々の権利を守る仕組みもますます重要になってきていますので、成年後見制度等も含めてその普及・利用を進めていくと記述しています。

40 ページ「健康づくりの推進」について、今保健所で「健康千代田 21」という健康増進計画を地域福祉計画と並行して策定している状況ですが、健康千代田 21 に書かれている内容と地域福祉計画に書かれている内容と齟齬がないように保健所と相談して作り上げたいと考えています。また、地域で心身ともに充実した生活を送るためには、趣味を通じた仲間や地域の人々との交流、ボランティアや就労を通して地域との関わりを持ち続けることが必要ということで、地域とのつながりによる健康づくりの重要性が記述されています。まさにソーシャルキャピタルということで「健康千代田 21」のひとつの目玉でもありますので、その辺と合わせています。

41 ページ「医療的支援の充実」これも「健康千代田 21」と合わせていく分野ではありますが、病気や障害を抱えていてもこれまでと変わらずに地域で日常生活を営めるような支援をしていくということです。

	<p>42 ページ目以降から目標3「地域で活躍できる、福祉の担い手づくり」ということで「地域福祉活動への参加促進」についてです。今も地域活動というのは、町会やNPO法人、ボランティア団体などによって活発に行われていますが、マンションに住む人の増加により、近所付き合いが希薄になり、地域福祉活動の担い手そのものの数が伸び悩んでいる状況があります。そのような中で、多くの人が活動に参加することが必要となるため、今後は、そういう地域を目指す。区民それぞれの意識・状況に応じた多様な方法による参加を促進していくと記述しています。</p> <p>43 ページ目「区民同士の共助関係の構築および充実」について、これもマンション住民のことですが、そういった人の交流は限定的なものになっている。ただ災害時に近隣同士の助け合い体制というのは重要になってきますので、そういった部分を充実させることを目指していくと記述しています。</p> <p>44 ページにいきまして「福祉の担い手づくり・人材育成」について、ここについては今、かがやきプラザの研修センターでいろいろな人材育成を実施していますので、施策の方向性としても専門職、区民によるボランティア等、幅広い福祉の担い手を育成していくと。</p> <p>45 ページ目は「地域福祉を担う各主体間の連携・交流」について、今も町会や民生委員、社会福祉協議会、NPO、ボランティア団体、その他、先ほどお話がありましたが企業とか大学等がそれぞれの分野で活動はしていますが、なかなか連携やつながりが確保できないという問題があります。そういった主体同士が「地域福祉」に関連する各分野で連携を図り合えるような体制を整備していくと記述しています。</p> <p>最後となりますが、46 ページ「地域福祉活動を行う主体への支援」について、ここは改めて書いてありますが、社会福祉協議会やちよだボランティアセンター、シルバー人材センター、NPO法人等いろいろな活動主体に対して、活動が継続できるように支援して活性化を図るということを記述しています。</p> <p>長くなりましたが説明は以上です。</p>
坂本委員長	<p>ありがとうございます。実はこの後に第5章、第6章と存在しますが、ここまでやると気持ちがいっぱいになってしまいますので、第4章に残りの時間のほとんどを当てていきたいと思えます。進行上あちこちに飛んでいくと少し煩雑になりますので、目標単位でご意見をいただこうと思えます。当然目標を超えて関連する項目もあるので、その辺の関連性もご指摘いただけて結構です。また、もし時間に余裕があれば、後ろの担当課長から、ここにいる委員の方に何か聞いてみたいことなどご質問いただきたいと思います。</p> <p>今、第4章の目標1、2、3ごとに施策の方向性を説明していただきました。繰り返しになりますが今日の段階では、施策に過不足がないかや、目指す方向性があるかについての大きな方向性のもとにいろいろとご指摘をいただきたいと思います。ご指摘をいただくに際して不明な点も</p>

	<p>あると思いますので、事実確認や意向確認のようなご質問もいただきながら進行していければと思っています。</p> <p>では、まず目標1に7つの施策が書かれています。「幼少期からの福祉教育の充実」から始まり、「災害時における地域の体制整備」というところまで7項目書かれています。主な趣旨としては「ふらっと」という言葉に象徴される通り、地域における助け合いや支え合いの雰囲気、風土づくりのようなものを促すために、具体的な施策が必要ではないか、ということをも7つ挙げていただいています。まず目標1についてご意見のある方からお願いします。</p>
大澤委員	<p>ちょっと質問なのですが、28ページの「多世代交流・多機能型福祉拠点」について、内容的にこれは、福祉サービスを提供する施設ではなくて、活動主体と利用する側の区民の交流・参加の拠点ですとあるのですが、具体的にどのようなものなのか教えていただけますか。</p>
福祉総務課長	<p>先ほど、一例として説明した富山型デイサービスという施設の形がありますが、これはもともと特区申請で実現した施設で、今は全国的に展開するようになっています。一般的なデイサービス、介護保険上のデイサービスだけではなくて、障害児や障害者の方もお預かりしたり、そこには町の人々も集まったりして、そういった多種多様な人が集まる施設で、その方に合ったサービスを展開していく施設です。富山型のデイサービスについては、障害者福祉課長の大坪課長が実際に見に行っていると思うのですが、少し紹介をお願いできますか。</p>
坂本委員長	<p>基本的にここで書いてあることは区民の交流拠点という趣旨よりは、福祉拠点として多世代型・全対象型の福祉拠点があつたら良いのではないかという議論なので、区民同士の交流や憩いの場という趣旨よりは、福祉的なニュアンスが強調されての概念という理解で良いかと思います。大坪障害者福祉課長、補足をお願いします。</p>
障害者福祉課長	<p>多機能型福祉拠点の機能ということでは初めて見せていただきましたが、昨年富山型デイサービスの見学に行つてまいりましたので、その辺のことについてお話をさせていただきます。富山型デイサービスというのはもともと富山県で特区として始められたサービスで、普通、デイサービスというと高齢者の方のデイサービスを想像されると思うのですが、そこに障害者の方や子どもも一緒に集まるような形でサービスを受けながら、来ている方々もサービスを受ける一方ではなくて、出来ることは自分たちでお互いにサービスを提供し合い支え合うような体制となっていました。例えば、高齢者の方は認知症があつたとしてもお子さんの面倒を見たり、障害者の方も障害の種類や状態によっては出来ることもいろいろありますので、高齢者の方やお子さんのお手伝いをしてみたり、逆に子どもや高齢者の方が障害者の方のお手伝いをしてみたりと、お互いに支え合うことが出来る、1軒の民家の中で過ごしているような雰囲気で、自然に助け合えるような制度になつていまして、本来の地域や家庭のあるべき姿を施設にしたようなものであるという感想を</p>

	<p>持ちました。千代田区の中では土地の制約などもございまして、それぞれ領域ごとに大きな施設というのも難しい事情がありますので、そういった中で建物自体、福祉拠点にしてうまく活用していくには複合型というのは大変メリットがあることではないかと思えますし、そこで雇われる方々にとっても、高齢者、障害者、子どもというくくりで集められてしまうだけではなく、いろいろな方々と交流しながら、サービスを提供するような人も入っていく。そして、相談をしたい方はそこで相談を受けられる。そういった拠点なのは、実際に利用する側にとっても、使い勝手の良い拠点となるのではないかなというイメージを持ちました。</p>
坂本委員長	<p>ありがとうございます。ただ、大澤委員からのご質問で1点わかったことはやはり、この図は分かりにくいということがわかったので、この図については要検討します。大澤委員、今のお話を聞いていかがですか。</p>
大澤委員	<p>この図を見たときに、支援を求めている支援対象の区民と、通常地域で生活されている区民の方が交流する場のような、それが一緒になっているというイメージを持ったのですが、今のお話ですと、例えば障害者や高齢者の方がすべて同じ場でサービスを受けて、場合によってはサービスを受ける側がサービスを提供したりするというイメージですね。そうであるとすると、この図は少し変えてもいいのかなという気がしました。ありがとうございます。区分けに関しては、目標1については特に私の方からはございません。</p>
坂本委員長	<p>他の委員の皆さまからは、目標1の中で何かご意見ありますか。</p>
松本副委員長	<p>よろしいですか。この目標1というのは、気楽に外出できるということをやソフトとハードの両面から実現できるような千代田区にしていこうという所だったと思うのですが、それプラス意識の面という大きな3つの柱でできていると思えます。例えばこの27ページの「外出しやすい都市基盤の整備」。これは基本的にはハードの面を言っているページなのかなと思うのですが、区や社協の役割の所の最後の4つめの項目に、サロンの運営や外出機会の提供という、ソフトのものが混じってしまっていて、この目標1の中身がソフトとハードに分かれてないのかなと思っています。今、大澤委員からの質問にあった福祉拠点機能というの、ソフト面での外出機会を提供するという意味で(5)として独立させると千代田区として具体的にこれをどうやって行くのかみたいな話になってしまうので、ここら辺は参考例みたいな形で、こういう福祉拠点も含めてソフト面での外出する機会を充実するところを再編した方がいいのかなと感じたところです。高齢者に関わっている方がよく言われる言葉で「高齢期になると『きょうよう』と『きょういく』が大事だ」というのですが、要は「今日用事があって、今日行くところがある」ということですね。そういう場がある程度街の中であって、自分ひとりじゃなかなか足が向かない人に、ちょっとした地域の支えがあることによって、定期的に外出するという、そういったソフト面について、目標1の中でもうちょっとうまくまとめてもらいたいなと思いました。</p>

坂本委員長	<p>松本副委員長ありがとうございます。確かに項目としてハードとソフトが混在しているように見えるので、確かにソフト面は行先とか用事を作るという意味では、どこかでうまく統合できるといいですね。先ほどからテーマになっています（５）は、結構勇気がいることでして、出来ない理由はたくさん出るのですが、出来るためにやるべきことはこれまたたくさん出る項目でもあります。ただ、時代的な要請でもあり、いろいろな制約から考えると発想としては合っているのかなと思います。ただ、この打ち出し方を強力にするのか、もう少し幅広に解釈を持てるような打ち出し方をするのか、これは庁内での議論も含めてお預かりさせていただこうかなと思います。今打ち出していること自体は結構カッコいいと思うのですが、出来るのかと聞かれると考えることがいっぱいありますね。ありがとうございます。金子委員、他にあればお願いします。</p>
金子委員	<p>先ほどの松本副委員長のお考えにちょっと近いかもしれないのですが、障害や加齢などにより外出が困難になるということで、割と障害者や高齢者の方を中心に考えているのですが、この方々が外出するときにサポートする方たちの目線がちょっと抜けてしまっていると感じました。そういう方たちも結構サポートを受けたりしているので、結局連れてく側がしんどくなってしまって、例えばこのお店に連れていくにはバリアがあって連れていけないとか、雨が降っているから面倒だとかいろいろな理由から、外出させるよりは家で過ごさせた方が楽だと思われるので、そういう心のケアもこの中に入れていかないと、一方的になってしまってしまうと思います。その人たちの目線が全体の中に入らないので、そこをもう少し入れていただくと、その人たちが行きたいと思ったら、障害者も高齢者も一緒に楽しくお出かけ出来るようになるんじゃないかというのを非常に感じました。</p>
坂本委員長	<p>ありがとうございます。確かにおっしゃる通りですね。ふらっと気軽に出かけるというときには、やはり一定の特性を持った方にとっては何か支援があった方が良い場合があるとすると、支援者もふらっと手伝えるとか、ふらっと関わるとか、支援者自身の特性も越えていけるようなハードとソフトの面の言及があってもいいのかもしれないですね。これをどこに置くかについては、一回事務局で預かります。ご指摘としてはとても大事で、目標１のままで行くのか、目標３の担い手づくりの方で少し言及していくのか。そこは１回預からせていただきます。他の委員の方はいかがですか。片岡委員、何かありますか。</p>
片岡委員	<p>金子委員のご意見にもありましたが、支援をする側サポートするのは結構重要ななと思っています。近年ですと、子育てに関してはお母さんが忙しいからお母さんのいない間預かるということではなくて、新宿区でやっているのは、お母さんと一緒に子育てを一緒にやる。一人でさせるのではなくて、子育て経験のある研修を受けたお母さんが、若いお母さんと一緒になって子育てを進めていく。ホームスタートという制度があるのですが、その支援を</p>

	<p>する人がしっかりしていないと、家族親族の同じ方だけで支えていくというのは結構疲れてしまうときがあるので、そういった方々をサポートする、もしくは支援をする場合は、チームサポートということを念頭に置かないと、360度の支援というのはなかなか難しいのかなという気がしています。例えば、今日これからどこそこ行きたいのだけど、駅まで送ってもらえないでしょうか、というボランティアの依頼があったとしても、現状の社協のボランティアセンターでは、なかなか都合がつかないケースが多いです。そうなるとうとうどうしても数日前からになるので、常にチームサポートということを意識したやり方をとらないと、本当の360度サポートは難しいのかなという気はしています。</p>
<p>坂本委員長</p>	<p>ありがとうございます。それは例えば目標2の1に地域包括ケアシステムの充実という項目でチームアプローチがとても大事だということを少し言及してみるとか。おそらく目標3の一番最後の項目に、地域福祉活動を行う主体への支援があり、支援者支援の重要性みたいなことを少し言及してみて、とりわけチームで対応するというのを考えると、主体として団体を主眼として、活動する人たちが疲弊をしないようにサポートしていきましようみたいなことは言及していく必要を感じますね。ありがとうございます。</p> <p>あとは目標1についてはよろしゅうございますか。では続いて目標2に進みましょうか。目標2は10項目ございまして、基本的にはどんな特性を持っていても支えあえるような適切な支援体制を構築しようという趣旨です。当然、抜け漏れや谷間に落ち込む方は出てくると思いますが、全対象型の支援体制、ネットワークづくりが出来ないだろうかという考え方のもとに、1から10の施策が今のところ並んでいます。医療的な側面もあれば福祉的な側面もあり、健康増進や権利擁護など幅広に入っていますので、まずこの10項目で過不足がないか、もしくは何か気が付いた点があればご指摘ください。</p>
<p>大澤委員</p>	<p>項目なのですが、私もどう考えたらいいかなと思っているのが1、2点あります。38ページの(7)「福祉サービス事業者の活動支援・サービスの向上支援の充実」なのですが、当然ながら目標の1、2、3それぞれ関連しあっているのではどこに区分けするのか、書きぶりでも変わると思うんですね。なので目標2に入れても、ありだとは思いますが、内容からすると目標3に近いのかなという気がしています。ただ、区民側から見たものは目標3で、事業者側から見たものは目標2であるとか、区分けの視点によってはこのままでもいいのかなと思いつつ、ただ(7)が46ページ目標3の(5)「地域福祉活動を行う主体への支援」と重複しているものですから、ここは重複していても各目標を達成するためには必要であるということで、重複ありということなのか、それとも各項目が重複せずに書かれるのかによっても違ってくるのかなと雑感を持ちました。</p> <p>それからもう1点ですけれども、40ページ(9)「健康づくりの推進」ですが、これも目標2でもいいのかなとは思いますが、目標1でもあるのかな</p>

	<p>ということで、目標1が事前的な視点、目標2が事後的に対処するというような視点で、区分けされるのかなと感想を持ちました。</p> <p>あと区分け以外の点でもよろしいですか。質問なのですが、34ページの(3)「総合的な相談支援体制の充実」ということで、ひとつの窓口ですべての相談を受け付ける支援体制を充実させていきますということが掲げられているのですが、これについての現状と今後の見込み等についてお聞かせいただければと思います。</p>
坂本委員長	<p>はい、ありがとうございます。区分けについてなのですが、これは最終的にまた調整をさせていただきます。重要なお指摘ですので預らせて頂きまして、趣旨として目標2はどちらかというと制度に基づいたサービス提供システムを少し意識しましたので、福祉事業者を中心にした制度上の問題としてここにおいてありますけれども、(7)を目標3に統合するかどうかというのは、全体の整合をとってまた検討します。同じように(9)の健康づくりについても同じように予防的な措置、文化醸成のような趣旨であれば目標1にお引越すする手も確かにあるかなと思ってお伺いしていましたが、ここも他との関連もありますので、これも置き場所はまた検討させていただきます。</p> <p>大事な所は、戻りまして34ページ(3)のいわゆるワンストップサービスなのですが、今の説明によると一応領域ごとに各種のワンストップサービスの窓口は存在していると。ただ複雑な背景を抱えている方が増えている現状を考えると、ワンストップをさらに超えた、統括的ワンストップサービスがある方が良いのではないかという考えではあるものの、実現の可能性を含めて少しご説明いただけますでしょうか。</p>
福祉総務課長	<p>一応先ほどの説明では、領域ごとに専門的な窓口があり各々相談体制も充実させている点と、最近は複合的な問題が本当に多く、それは地域ケア会議や個別のケア会議などで、多職種が集まったり専門分野の所管が集まったりして、一つ一つ連携しながら解決して、1歩ずつ解決に向けて進んでいるという現状がある中で、国の方針としては、今、坂本委員長がおっしゃったように統括的にワンストップで受け取るような窓口を作るべきだというような国の方針もあるので載せておりますが、なかなか実現は難しいとは思っています。今でも皆で連携して、千代田区は社協も含めて顔の見える関係というのは当然できているので、そこをもっと充実させる方が先かなと思ってます。</p>
坂本委員長	<p>地域で一番近いところで言うと、民生・児童委員さんがワンストップでご相談に乗っておられて、いろいろな分野につないでいただいたりもしていますし、今各専門職も繋ぐ先を少しずつ分かるようになっていっている中で、役割や機能をさらに重ねてしまう可能性は確かにありますね。松本副委員長はどうお考えですか。</p>
松本副委員長	<p>この書きぶりは確かに、一つの窓口ですべての相談をとというのは非現実的といいますか、逆に無理してそれやると中途半端な知識しかない人が間違</p>

	<p>った答えをしてしまったりとか、そういうマイナス面も十分考えられるところなので、千代田区における相談を受けるやり方というのは、社協などを含めて、この書きぶりではご指摘の通り方向的にちょっと違うのかなと思いますので、ここの書きぶりを直すだけで済むのか、あるいは他の部分と一緒にしたりだとか、そこら辺の再編も含めて引き取って検討させていただきたいです。</p>
福祉総務課長	<p>続けてすみません。21ページのイメージ図がありますが、左側の公助の上に生活支援や地域福祉のコーディネート機能というのがありまして、介護保険の生活支援コーディネーターや地域福祉コーディネーターを想定しています。ただ、人を置くのがいいのか、コーディネート機能がいいのかという議論は今しているところですが、いろいろな問題をコーディネートしていく機能というのは必要だと考えていますので、そういった切り口を含めて書き直したいと思います。</p>
坂本委員長	<p>直前の目標2に(2)アウトリーチ出来る体制の構築を進めると記述しているので、ここにコーディネートできる機能を地域の中で拡充していくと記述しても良いかもしれませんね。それは人につくのか、専門職につくのか、それとも住民がコーディネートする能力を高めていくのか、そこは多様になっていいと思いますが、目標2のどこかに趣旨だけは統合して。身近な人がつないでくれたり、声をかけてくれれば、ということも多いでしょうから、つないでくれる人や機能を強化すると読み替えをして、それをどこかに統合する方向性で一度考えてみますかね。ありがとうございます。すみません、こちらから提案しておいて自己解決してしまいました。他に委員の方から目標2の中で気になることとか、コメントしたいことあればお願いします。</p>
金子委員	<p>35ページあたりのことだと思うのですが、町会に入っていたくのも非常に大変なのですが、町会は子ども会や婦人部、青年部などあって、結構年代別に分かれています。ポンと抜けているのが30代4代のお父さん達です。私はその人たちが参加することによって、家族みんなで一緒に町会ライフを楽しめるということだと思うんですね。なので、そういう方達がどう地域に入っていけるかということを見ると、例えばお母さん方とか会社ぐるみで入るとか、そういうご提案も少ししてみるといいかと思います。</p>
坂本委員長	<p>ありがとうございます。ひょっとするとこれは目標3とかに移管しちゃって、その担い手の入り口として地域に参加するような促しとか、そのための仕組みづくりとか。場合によってはそこからつなぐというところまで機能として少し強調しておいて。今のままだと情報提供するだけに見えるので、さらにつなぐところまで野暮なお節介するんですよ、みたいな趣旨は入れながら、ひょっとすると目標3とかに移管した方が、金子委員の趣旨は反映しやすいかもしれませんね。またこれはどうしても町会加入促進のみに見えてしまうことが誤解の可能性としてあるので、それはとても大事なことです。同時に各地で展開されている地域の実質的な活動にも情報提供してつ</p>

	<p>ないでいくみたいな趣旨で、書きぶりをちょっと転換すると、より踏み込んだ表現になるかもしれませんね。ありがとうございます。松井委員、他にお気づきの点はありますか。</p>
松井委員	<p>すいません、先ほどのワンストップの相談体制についてです。結局私たちは心配事とか困り事があっても何で困っているのかわからない人には、ワンストップの相談体制が必要だと思います。実際に自分がどういうふうに困っているかご本人がわかっていないケースも見受けられます。ですから、短い話の中からの確につかんで相談に乗ってあげられているようなところがやっぱりほしいと思います。私たちも相談を受けたときに、区のこういうところに一緒に行きましょうと、行ける場所があったら助かります。ですから窓口も普通は若い人たちが対応することが多いと思うのですが、窓口に来た人の相手をする人は、一番ベテランの、隠れている悩み事を見つけ出してくれるような方がたくさんいらしたら、私達もすごく助かると思います。</p>
坂本委員長	<p>従来は保健師さんとか、いろいろな方がそういう役割を担っているんでしょうし、いろんな専門職が活躍だと思いますが、今、既存の相談システムの中にも専門職が気楽に相談に乗れる地域包括支援センターなどいくつかあるなかでは、既存のものを拡充していくという趣旨で先ほどの（３）を少し書き直してもいいかもしれませんね。確かにまだまだ相談する相手がいなくて、相談する相手がどこかしら総合的にみられないという方も結構多いので、その課題は明らかに認識してみましよう。ありがとうございます。</p> <p>他よろしいですか。最後、目標３のお話をお伺いしたく、説明させてください。ここは担い手づくりということで明確な一つのグループになっておりまして、住民の参加から地域活動される方の基盤整備構築、支援みたいなものも入っています。この項目についてご意見があれば、お願いいたします。星野委員、若月委員何かこの辺の住民主体の活動に対する取り組みで気になる点などございますか。</p>
若月委員	<p>災害のことで、この前大島に行って、災害が起きたときに情報が入らないと。要するに公助が動かないんですよ、１週間ぐらいは。そうすると結局自助と共助が最初必要なんだよね。自助は自分で自分のことをする。共助は近隣の人と助け合うということなんだけれど、東京だと、今、近隣との関係が希薄だから、災害の時にどうやって共助としてしっかりと連携できるかというところを作っていないと、災害の時に難しいなと。公助は何しろ１週間ほとんど無理だと聞いたので。そこを何とかうまくできるような方向性があるといい。</p>
坂本委員長	<p>それについては行政も町会もいろんな形で大変なご尽力をされながら、もしもの時に備えていらっしゃるけれど、目標３の２で少し災害支援的なニュアンスを書いていたいたり、目標１の７でも災害時の地域体制の構築みたいなことも書いていただいているので、やはり万が一に備えるということだけの目標ではなくて、その備える作業自体が地域の支えあいとか助け合</p>

	<p>いのネットワークを構築するという意味合いを少し強化して、災害時対応というのは、今散見されているのでこれをばらけたままにするか統合するかは別にして、目標3の2みたいなところは少し大事にしていきましょうか。ありがとうございます。星野委員、何か気になったことがあればお願いします。</p>
星野委員	<p>気になったことはあまりわかりませんが、私は週に「えみふる」に3日か4日行っているんですね。いろんな講座をやってますけど、それよりも、仲間達と色々な話しをして、ああすればいい、こうすればいいって障害者同士で何かあったら、それこそ地震でもあったら、私は自分では場所を動けないんです。どこかに移動することが出来ないし。家に帰ってもやっぱり車いす使ってますから、地震で車いすが動くのでまず一番にストッパーをかけるんですよ。そういう話を仲間として、いろいろな意見交換をするのが一番私達にとってはメリットになると思います。千代田区の行政はすごくいいんですけど、私達が行政の方に頼むことは出来ますけど、なかなか行政の方から私達個人にはあれがあるこれがあるという声が聞こえてこないの、個人個人でいろんな勉強をして、意見のやり取りをして、こういうことがあるのよ、ああいうことがあるのよと仲間同士で意見交換して、それを少しずつみんなに言っています。</p>
坂本委員長	<p>ありがとうございます。そういう意味ではこの目標3の中でいろんな活動をしている人に対する支援が必要だということを書いているんですが、延長線上に特性を抱えた当事者の方々が、お互いに支えあうような活動が発展していくといいなという趣旨で読み解いていったらいいかなという気がします。また、いろんな政策やサービスについての情報発信は他の所でも確か2箇所書いてあったと思いますので、そこもやはり知らないで使わなかったというもったいないことのないように、折角使えるものがあって使えるんだったら、それを使いこなすための情報を発信を強化しようという項目が確かどこかにあったので、目標2の(5)とかですね。その辺でまた強化していく書きぶりにしていきましょう。他の委員の方で何かございますか。</p>
金子委員	<p>今のお話に関連してくるかと思うんですけども、例えば出張所とかでいろんなイベントとかをやられていると思うんですけども、そういう時に何か起こったときに出張所ごとの避難計画であるとか、そういうものの中に車いすの人が含まれていたり、高齢者の方がいたりベビーカーの人達がいる、いろんな方がいらっしゃると思うんですけども。結構前に、出張所の名前は挙げませんが、避難計画ってあるんですかと聞いた時に、ありませんとおっしゃったんですね。なのでそういうところでまず一つ一つ細かく計画を、例えば地域住民の方に、もしあなたがここの出張所を使われている時に何かあったときはこの計画がありますよ、みたいな具体的な方法を示すことが、各々出来ないかなとすごく思っていて、それが出来て初めてここに集まって、今度はどこどここの公園に行って、という順番があると思うんですね。なので、その辺どのぐらいが出来ているのかを教えてください。</p>

福祉総務課長	施設ごとにあるはずですが。災害時、例えばイベント中に地震があったらどう逃げるのかとか。
金子委員	この中に背負子がありますよね、車いす用の。けど他のどこにあるのか、というようなことを把握なさっているのかとか、示せるのかとかお伺いしたいです。
地域保健課長	今の委員から出張所を一例に各施設のことがお話出ましたけれど、私保健所の管理を担当していますので、私どもで何か災害、地震なり火事など何か災害があれば、そういうことひっくるめまして災害計画を作っていて、消防の方に計画を出しています。また、保健所も消防の誘導訓練を毎年職員でやっていて、誘導訓練と言って、避難してくださいというようなことを言って、お客さん役の職員を誘導するというのを1年に1度、区役所とは別の機会にやっています。区の訓練の時とは別に独自にやっております。
坂本委員長	<p>おそらくどこもあるんだと思うけれど、あるとして発信が出来るのか、住民の方に届いているのか、情報として活用できる体制になっているのかということですね。あるものをどう発信するか、活用するかですよ。そういった意味では、どこかに支援制度の発信みたいな項目もありましたので、そこら辺でも災害情報の発信も含め、というふうに言及していきましょう。</p> <p>あとよろしゅうございますか。先ほど冒頭に紙を配らせていただいた通り、今日1回ではご意見頂戴しきれないと思っていまして、大変ご面倒なのですが、もしご関心と気力がありましたら、後日あれやこれやとご指摘を頂戴できると大変ありがたいなと。ご指摘の方法なのですが、所要の紙に書いていただいてもいいですし、この紙をクリーンなコピーがまだありますのでもらったら赤入れして郵送するとか、もしくはデータファイルでもらったらコメントを付して戻しますよとか、事務局におっしゃっていただければ対応いたしますので。そういった意味では、私が見ても表現上問題あるなと思うところが結構ありますので、私も含めてみなさんで力を合わせて加筆修正を続けていきたいなと思っています。今日お時間なくてこの場でご発言いただけなかったこともあるかもしれませんが、それもまた後日頂戴できると大変ありがたいと思っています。</p> <p>実は、説明が漏れていて議論も漏れているのが第5章から先でございます、ライフステージ別計画というのがついてまして、これの趣旨、狙い等今後の段取りも含めて一度事務局からご説明をしますので、少し聞いてください。お願いします。</p>
福祉総務課長	今日一応形として第5章、第6章ということでお示しをしてあります。第5章についてはライフステージ別計画ということで、前回の保健福祉総合計画にもあったのですが、年代ごとでどんな施策があるかということを中心に記載しています。今、第4章についていろいろご議論いただいて、方向性が主だったのですが、それも踏まえて社会福祉協議会の役割、地域の皆さんの役割みたいなことをきちんと確定した後、それが横軸とするなら、それを

	<p>年代別、ライフステージ別に並び替えるような作業をします。ライフステージの分類としてはここに7つ挙げているのですが(1)としては胎児から乳幼児ということで5歳以下、学童期、6歳～12歳、思春期13歳から18歳、青年期19歳から39歳、壮年期40歳から64歳、円熟期65歳から74歳、高齢期というのは75歳以上ということで、概要にそれぞれの時期にどんなことがあるのか、ということを書いてあります。めくっていただきますと、例えば(1)の胎児、新生児、乳幼児、5歳以下。この部分は5歳以下ですから自分で何をやるというよりそういったお子さんがいるご家庭にお願いしたい行動、活動というふうに書いてあります。また、地域で協力出来る、協力支援、区や社会福祉協議会の役割ということでもいろいろ書いてあるのですが、ここの白丸で書かれている部分については第4章を確定して、それを並び替えというようなことをご理解いただければと思います。今までの示し方というと、例えば壮年期、高齢期。役所としてはこういうサービスがありますよ、という紹介だけだったのですが、それだけではなくて例えば、区民として、支える側として、青年期には近くの高齢者の方を見守ってくださいますか、その年代に地域に貢献する役割としてどういったことをやっていただきたい、ということも記載していこうというところがこのライフステージ別計画の大きなところでございまして、今日見ていただきましたところも含めてまたご意見をいただければと考えております。</p>
坂本委員長	<p>項目自体は第4章に書いてあるものを並べ替えるだけです。今の段階で第5章の白丸の中を見ていただく必要はないです。何となく分類とか表現方法で気になることがあったらご指摘いただく程度で結構かと思っております。</p>
福祉総務課長	<p>6章については計画の実現に向けてということで、計画作りっぱなしということではなくて、折角作った計画ですから進捗状況を確認してどのように推進していくかという、その辺を記載していくんですが、この計画自体はポリシー的な部分を示す計画になっておりまして、今度、高齢者とか障害者とか子どもの方とか健康の方とか、そういった各個別計画が実施計画になって各々の施策事業を推進していくということになりますので、下の絵については、この地域福祉計画で策定したことを個別計画に反映していくんですが、個別計画に反映した施策については、その計画に基づいて推進して進捗管理をして、また次年度と書いてありますけれども、その推進機関の中で反映していくとか、次の計画に反映していくとか。一応そういう形でPDCAを回していくというように考えております。資料編は先ほど説明しましたけれども、現保健福祉総合計画の達成・取り組み状況も含めてここにある4つにある部分を資料編として最終的につけたいと思っております。</p>
坂本委員長	<p>時間が迫ってまいりましたので、今後のスケジュールについてもお話しさせていただきますので閉会にしたいと思います。</p>
福祉総務課長	<p>今日はすみません。冒頭から委員長からもありましたけれども、分厚いものをいきなり提示しまして、なかなかご意見というのが出なかったと思いま</p>

	<p>すけれども、そんな中でも皆さん熱心に見ていただいているいろいろご意見お寄せいただいております。本当に助かりました。</p> <p>今後のスケジュールですけれども、今日の部分をどれだけ反映できるかというのがあるのですが、来週一応庁内手続き的にオーソライズしていくような作業がありまして、区長や関係部署にもこの素案を示してご意見をいただくというような流れになっています。今日いただいた意見、庁内手続きの中でいただいた意見を踏まえて、素案をさらに固めていくという作業をしていきます。年明けの1月5日号の広報紙に区民の皆さまにご意見をいただくパブリックコメントを実施します。意見公募としてご意見をいただく作業があるとともに、また、皆さんの代表であります区議会の方にも示してご意見をいただいております。その素案をさらにご意見を踏まえて修正していきまして、2月の中旬ぐらいにいろいろなご意見を踏まえた結果を報告するとともに、案として固めてもう一度第4回の策定委員会を迎えたいと考えています。そこでこれでいいよということになれば、計画の策定ということで成果品として冊子にして、3月には世の中に公表していきたいと考えています。</p>
坂本委員長	<p>あくまでも皆さまとともにこの委員会で作っていく計画ですので、庁内や各種関連機関との調整は進んでいきますけれども、皆さまからのご意見を大事にしたいと思っていますので、月末を目安に今日の素案に対するコメントを事務局にお渡しいただければ、それを集約させていただきまして、素案に反映していこうと思っています。今日一日で終わらない作業で大変に申し訳ないのですが、お手すきの折に月末までに事務局までご意見を頂戴できれば大変に幸いです。今日は少し時間を超過しまして申し訳ございませんでした。これで閉会とさせていただきます。次回は2月の中旬から下旬でしょうか。また日程調整を事務局からさせていただきますので、2月に最終回でお目にかかりまして、内容を確定させていただくという段取りでお願いいたします。では今日はこれで閉会とさせていただきます。ありがとうございました。</p>